

## 素案からの主な変更点

## 1 記載内容の修正・追加等

## (1) 第3章 医師少数区域、医師多数区域等

素案	最終案
<p>2 医師少数区域、医師多数区域</p> <p>(本文中の表内)</p>	<p>P 2 6</p> <p>(本文中の表内)</p> <p>※<u>医師偏在指標が、全国平均を超えるのは、宇部・小野田保健医療圏のみ</u></p>
<p>(理由) 市町・保険者からの意見を踏まえ、医師偏在指標に関して、医師多数区域とされた保健医療圏の状況を正確に表すため。</p>	

## (2) 第4章 医師確保の方針

素案	最終案
<p>2 岩国保健医療圏 (医師多数区域)</p> <p>岩国保健医療圏は、医師多数区域に該当しますが、保健医療圏内に医師少数スポットを抱えていることから、(略)</p>	<p>P 2 8</p> <p>岩国保健医療圏は、医師多数区域に該当しますが、<u>医師偏在指標が全国平均を下回っており、また、保健医療圏内に医師少数スポットを抱えていることから、(略)</u></p>
<p>5 山口・防府保健医療圏 (医師多数区域)</p> <p>山口・防府保健医療圏は、医師多数区域に該当しますが、今後も医療需要が伸びることが予想されているため、(略)</p>	<p>P 2 9</p> <p>山口・防府保健医療圏は、医師多数区域に該当しますが、<u>医師偏在指標が全国平均を下回っており、また、今後も医療需要が伸びることが予想されているため、(略)</u></p>
<p>7 下関保健医療圏 (医師多数区域)</p> <p>下関保健医療圏は、医師多数区域に該当しますが、保健医療圏内に医師少数スポットを抱えていることから、(略)</p>	<p>P 2 9</p> <p>下関保健医療圏は、医師多数区域に該当しますが、<u>医師偏在指標が全国平均を下回っており、また、保健医療圏内に医師少数スポットを抱えていることから、(略)</u></p>
<p>(理由) 市町・保険者からの意見を踏まえ、医師偏在指標に関して、医師多数区域とされた保健医療圏の状況を正確に表すため。</p>	

### (3) 第6章 目標達成に向けた施策等

素案	最終案
<p>1 医師少数区域等への医師の効果的な配置</p> <p>(本文中の表)</p> <p>【参考】地域枠医師の勤務開始年(推計)</p>	<p>P 3 2</p> <p>表 1 地域枠医師の勤務開始年(推計)表中</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「旧地域枠」を追加</li> <li>・2027年を追加</li> <li>・数値を最新値に修正</li> </ul>
<p>(理由)「旧地域枠」を追記、最新値の反映。</p>	

素案	最終案
<p>2 本県医療を担う医学生の確保</p> <p>(1) 医師修学資金の貸付</p> <p>(本文中の表)</p> <p>【参考】山口県医師修学資金の概要(2019年募集・貸付分)</p>	<p>P 3 2</p> <p>2 本県医療を担う<u>医師・医学生</u>の確保</p> <p>(本文中の表)</p> <p>表 2 <u>山口県医師修学資金の概要(2020年募集・貸付予定分)</u></p>
<p>(理由)・市町・保険者からの意見を踏まえ、項目の表記を修正。 ・表について、最新の状況を反映。</p>	

素案	最終案
<p>(2)山口大学医学部における地域枠の設置・増員</p> <p>令和2年度(2020年度)入学の推薦入試から「地域枠」を増員(15人→22人)されたところです。</p> <p>なお、令和2年度(2020年度)及び令和3年度(2021年度)の臨時的定員増については、平成31年度(2018年度)までに認可を受けた臨時的定員増を上限として、再度の増員申請を行い、文部科学省から認可を受けました。</p>	<p>P 3 3</p> <p><u>2020年度入学の推薦入試から「地域枠」が増員(15人→22人)されました。</u></p> <p><u>なお、2020年度及び2021年度の臨時的な定員増(特別枠：緊急医師確保対策枠及び地域医療再生枠)については、国から認められています。</u></p>
<p>(理由)「地域枠」の増員、臨時的な定員増について、よりわかりやすく記載。</p>	

素案	最終案
—	P 3 4 2 本県医療を担う医師・医学生確保 <u>(6) 地域医療を支える医師確保の促進</u> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%; background-color: yellow;">             内容については、令和2年度(2020年度)予算(案)発表後に追記する。           </div>
—	P 3 5 5 <u>新たな情報通信技術の活用</u> <u>(1) 5Gを活用した医療提供体制の充実</u> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%; background-color: yellow;">             内容については、令和2年度(2020年度)予算(案)発表後に追記する。           </div>
(理由)新たな取組等について記載。	

素案	最終案
—	P 3 4 2 本県医療を担う医師・医学生確保 <u>(8) 高齢医師の活用の促進</u> <u>ドクターバンクやまぐち(医師無料職業紹介事業)を活用し、定年退職した医師など、高齢医師へのアプローチにより、地域医療での活躍を促進します。</u>
(理由)県医療審議会及びパブリック・コメントの意見を踏まえ、定年退職した高齢医師の活用の項目を追加。	

素案	最終案
6 情報発信等 <u>(3) 地域医療を支える意識の醸成</u> 医師を目指す高校生等を対象とした医療現場体験セミナーや講演会等を通じ、本県の医療への関心を高め、将来、医師として地域医療を支える意識の醸成を図ります。	P 3 4 2 本県医療を担う医師・医学生確保 <u>(7) 地域医療を支える意識の醸成</u> (略)
(理由)施策の内容が医師・医学生確保に係るものであり、掲載箇所を移動。	

(4) 第7章 産科医に係る医師確保計画

素案	最終案
<p>1 地域の現状</p> <p>(2023年の分娩件数(推計))</p>	<p>P 37～42</p> <p>(2023年の分娩件数(推計))</p> <p>※2023年の分娩件数(推計)について最新値に修正</p>
<p>(理由)各周産期医療圏の2023年の分娩件数(推計)について、最新値に修正。 ※医師偏在指標の値は修正なし。</p>	

(5) 第8章 小児科医に係る医師確保計画

素案	最終案
<p>2 相対的小児科医師少数区域等</p> <p>(表8 小児科医師偏在指標)</p>	<p>P 50</p> <p>(表8 小児科医師偏在指標)</p> <p>※「全国順位」について確定値に修正</p>
<p>(理由)各小児医療圏の全国順位について、確定値に修正。 ※医師偏在指標の値は修正なし。</p>	

(6) 第9章 計画の効果の測定・評価

素案	最終案
<p>○ 山口県医療対策協議会において、関係者の協議を行い、本県の実情に応じた効果的な医師確保対策に取り組みます。</p> <p>○ 医師確保計画の効果測定・評価の結果については、県医療対策協議会において協議を行い、次期計画の策定・見直しに反映させるとともに、評価結果を次期計画に記載します。</p>	<p>P 52</p> <p>○ (略)</p> <p>○ 県では、医師確保計画の効果測定・評価に向け、<u>都道府県外からの医師の受入状況や、県全体及び二次医療圏ごとに医師確保の状況等について把握します。</u></p> <p>○ (略)</p>
<p>(理由) 市町・保険者からの意見を踏まえ、効果測定、評価の視点について記載。</p>	

## 2 図表の追加

パブリック・コメント及び市町・保険者からの意見を踏まえ、内容がより理解しやすくなるよう、図表を追加。

○P 2 6

図 1 医師偏在指標（都道府県）

図 2 医師偏在指標（県内 2 次医療圏）

○P 3 1

表 3 県内専門研修プログラムの専攻医採用状況

## 3 その他

### （1）専門用語等の注釈の記載

パブリック・コメントの意見を踏まえ、専門的な用語などについて注釈を追記。

○P 2 7      ○P 3 5

### （2）年号の表記

パブリック・コメントの意見を踏まえ、本文及び表中、長い期間で比較するものが多いため、可能な限り西暦で表記。

### （3）字句の修正

○第 1 章及び第 3 章の本文中「三次医療圏」を「都道府県」に修正。

○第 7 章及び第 8 章の本文中「下位 33%」を「下位 33.3%」に修正。